

令和7年度第3回松本市環境審議会

日 時 令和7年9月26日（金）
午前10時から
会 場 松本市立博物館 講堂

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

- ア 第4次松本市環境基本計画の見直しについて
- イ 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

(2) 報告事項

- ア 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況について
- イ 脱炭素先行地域に係る指定の辞退について

4 閉 会

(報告事項)

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の検討状況について

1 趣旨

松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会（以下「専門部会」という。）における現在の検討状況を報告するものです。

2 検討状況

(1) 直近の専門部会開催結果

ア 第1回専門部会の概要

開催日時	令和7年7月30日（水）
検討内容	①今後の専門部会の進め方について ②松本市におけるごみ処理の現状について ③他組織からの意見共有について
会議資料	別添のとおり

イ 第1回専門部会で出された意見と回答

別紙のとおり

3 今後の予定

(1) 第2回専門部会の開催予定

開催日時	令和7年10月6日（月）
検討内容	①松本市におけるごみ処理費用の現状について ②家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度に係る他自治体への制度実施状況及び制度内容調査の実施項目について ③他組織からの意見共有について

第1回松本市家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会における
主な意見と回答内容

■議事1 関係 「今後の専門部会の進め方について」		
N0	意 見	回 答
1	平成23年に経済的なことを考えて家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度を一旦保留にしたとのことだが、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度を保留している間に、市として何か実施したごみ減量施策はあるか。	議事2「松本市におけるごみ処理の現状について」において説明
2	この専門部会では家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度を前提として検討していくということではよろしいか。それとも、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度はあり得ないということも決定事項になることがあるのか。	・家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の導入を前提としている。 ・導入手法等について環境審議会に諮問 ・制度導入時期は今後の検討次第
3-1	事務所系や集合住宅のごみの中に家庭系ごみもあるかと思うが、これらの取り扱いはどうなるのか。	・対象は、家庭系ごみ。事務所系ごみは対象外 ・家庭系ごみには、現在、一部が事業系ごみとして収集されている集合住宅ごみを含む ・集合住宅ごみの収集方法等については、別の会議体で見直しを検討中 ・検討状況は必要に応じ専門部会に共有
3-2	家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の対象は、あくまでも家庭系ごみに絞るのか、若しくは、事業系ごみに含まれている集合住宅ごみも含めた検討なのか。	
4	家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度にあたり、徴収する手数料がどのように使われるか。検討しているのか。	・徴収した手数料の使途も専門部会の検討対象
5	平成21年度に家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の導入を検討したときに比べ、1人1日当たりのごみ量は減少してきている。これは市民の取り組みが功を奏しているということではないのか。	・1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は着実に減少。市民の取組みに感謝 ・今後も、さらなる減量を図りたい ・家庭系可燃ごみの中に3割以上含まれている再資源化可能なものなどの減量が重要
6	令和15年には新しいごみ処理施設が作られるということだが、今と同規模の焼却炉が作られるのか、それともごみの削減を念頭に入れた小さなものができるのか。	・松塩地区広域施設組合では、ごみの減量を考慮して現状よりも小さい焼却炉の導入を予定 ・具体的には、現施設の150トン炉×3炉の450トン／日の焼却可能規模

		を、１２０トン炉×３炉の３６０トン／日にする計画
7	今回の家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の検討が循環型社会形成推進交付金の交付要件にもなっているとあるが、そのためのターゲットは家庭系ごみなのか、事業系も含めた全体としてなのかなど、交付金を得るための内容は今後明らかにされるのか。 また、この交付金を得ることが今回の目的でもあるということによいか。	・費用負担制度導入の最大の目的はごみの減量 ・循環型社会形成推進交付金は、市民の負担を軽減する有利な財源と認識。交付金を得る取組みは大切 ・交付要件の一つとされているのは、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度について検討すること ・交付要件については今後の専門部会で共有していく
8	事業系から出るもったいないごみは相当あるのではないかと考えるが、こうしたごみの量は把握しているのか。	議事２「松本市におけるごみ処理の現状について」において説明
9	【意見】 松本市の特徴の一つに集合住宅の一部で許可業者の収集が行われていることがあると思う。 委託業者収集の場合は分別も厳格に求められ、そのうえ家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度が実施された場合には、手数料が安くて、分別の面倒が避けられる許可業者の事業系収集に流れることになる。その前に事業系の手数料を見直すことが必要だと思う。	

■議事２関係 「松本市におけるごみ処理の現状について」		
N0	意 見	回 答
1	リデュース、リユースをして、そのうえで出てしまうものを全てごみというスタンスで資料が作られているが、今はごみとして分類しているものの中にも資源化できるもののがかなりあり、ごみを減らすためには行政としても資源化できる体制を整えることが大事である。この資料のような考え方で家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度を検討すると、実施すべきところとすべきでないところが結	・委員の発言趣旨と同様の認識 ・家庭系ごみ排出量に応じた費用負担制度の導入によるごみ減量のターゲットが、リデュース、リユース、リサイクルであることを資料に示している。

	構曖昧になってしまうと思うので、資料の書き方や説明の仕方をもう少し考えていただきたい。	
2	資源物も家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の検討範囲となっている。検討対象ということだと思うが、資源物まで検討対象にしてしまうことには違和感がある。	・検討対象とするべきかどうか、委員間で議論し判断されたい
3-1	松本市の1人1日当たりのごみの排出量のうち、家庭系ごみの排出量は、令和5年度の時点で目標ラインを達成されており、他の自治体との比較でも、松本市の家庭系ごみの排出量はそれほど多くはなく、事業系ごみの排出量を足し合わると多くなっているという状況で、家庭系ごみに対する課題として検討することに若干疑問を感じる。	・家庭系ごみの排出量目標を達成いただいている市民の取組みに重ねて感謝 ・一方で、食品ロスや資源物（紙類・プラスチック類・布類・金属類等）などが、家庭系可燃ごみの中に36.4%ある。さらなるごみの減量が可能と捉えている ・費用負担制度はごみ減量を促す有効な手段の一つと認識
3-2	【意見】 家庭系ごみで目標ラインが達成できているのに有料化するということの説明がつきにくい。集合住宅ごみも含めると目標ラインが変わってくる可能性もあるかとは思っているので、目標ラインの設定の仕方についても考える必要があると思う。	・合わせて、費用負担制度以外の手法についても検討いただく
4-1	事業系ごみが多いとの説明だが、事業系ごみに含まれている集合住宅から排出されている家庭系ごみを換算することが可能なのか、またその割合によっては、今後の検討内容にも影響があるのではないか。	・現在、一部で事業系ごみに含んでいる集合住宅ごみに関するデータは持っていない ・何らかのデータを示せるよう、今後、推計方法を検討したい ・集合住宅を含むと、家庭系ごみの排出量は大幅に増加すると想定される
4-2	【意見】 ごみ減量のために有料化を実施することであれば、他の検討組織における情報を踏まえたうえで、集合住宅などから排出されている家庭系ごみを含めた本来の家庭系ごみというものが正しく評価されたデータが示されなければならないと思う。	・そのことを前提に検討いただきたい

■議事３関係 「他組織からの意見共有について」		
N0	意 見	回 答
1	【意見】 ごみの減量化には生ごみが一つのポイントであり、生ごみがごみなのか資源なのかということを今後の会議の中でしっかりと検討していただきたい。	
2	【意見】 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度によって、負担の公平化はできるかと考えられる。 一方で、レジ袋の有料化の例をみると、導入された時点では一気に減少が進んでも、その後の減少に繋がらないことが考えられる。 生ごみを減量するための現状の対策としては、食品ロスの削減、水切り推進だけにとどまっているように思われる。コンポストを活用した生ごみの堆肥化など、もう少し踏み込んだ施策を今後一緒に検討する必要がある。他の地域の事例もあるのではないかなと思う。 こうしたごみを減らすための事業に必要な費用が増えるからこそ費用負担制度を導入するという議論があっても良い。	

※会議における「有料化」との発言は「家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度」に文言を統一しています。